農林水産商工常任委員会提出資料

（平成24年8月21日）

項　目　　ページ

１　ロシアへの鳥取県農産物販売促進団の派遣結果等について
【農政課】---------- １

２　「鳥取暮らし農林水産就業サポート事業」及び「鳥取へIJU！
アグリスタート研修事業」の実施状況について
【経営支援課】---------- ２

３　主要農産物の生産販売状況について
【生産振興課】---------- ３

４　第１０回全国和牛能力共進会鳥取県最終予選会の開催結果について
【畜産課】---------- ４

５　原木しいたけ新規生産講座について
【森林・林業総室】---------- ６

６　森林環境保全税の見直しに係るパブリックコメント実施結果について
【森林・林業総室】---------- ７

７　「とっとり共生の森」協定締結及び県有林のオフセット･クレジット
（Ｊ－ＶＥＲ）の販売について
【森林・林業総室】---------- ９

８　第６４回全国植樹祭の準備状況について
【全国植樹祭課】---------- １０

９　農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施結果について
【農林総合研究所】---------- １１

１０　海の森づくり事業（藻場造成事業）の取り組みについて
～豊かな海づくり事業～
【水産課】---------- １６

１１　鳥取県外国漁船操業問題対策協議会の開催について
【水産課】---------- １７

１２　マサバ陸上養殖技術開発について（養殖事業展開可能性調査）
～豊かな海づくり事業～
【栽培漁業センター】---------- １８

１３　未利用海藻掘りおこし調査について～豊かな海づくり事業～
【栽培漁業センター】---------- １９

１４　大消費地における販路開拓の取り組みについて
【市場開拓課】---------- ２０

１５　平成２４年度「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールの審査結果について
【食のみやこ推進課】---------- ２１

農　林　水　産　部

ロシアへの鳥取県農産物販売促進団の派遣結果等について

平成２４年８月２１日
農　　政　　課

今年度第１弾となる、県産すいか・メロン等のロシア輸出に併せて、７月１４日（土）から１７日（火）まで、ウラジオストクに販売促進団を派遣し、すいか・メロンの試食販売会等を下記のとおり実施しました。

記

１　ウラジオストク市内スーパーでの試食販売会等の開催

（１）鳥取県農産物販売促進団の構成
県内農業団体３名（ＪＡ全農とっとり、ＪＡ鳥取中央、ＪＡ鳥取西部）、県３名、ジェトロ鳥取１名　計７名

（２）日　　時　７月１５日（日）午後１時～５時

（３）場　　所　ウラジオストク市内スーパーマーケット３店舗（ＶＬマート２店舗、パルス）

（４）実施内容　売り場でのすいか・メロンの試食、すいか・メロンのＰＲポスター・チラシ展示等

（５）販売価格　すいか　　１玉　2,400ﾙｰﾌﾞﾙ（約5,800円）
タカミメロン　１個　840ﾙｰﾌﾞﾙ（約2,000円）
白ねぎ　　３本束　192ﾙｰﾌﾞﾙ（約470円）

（６）来店者の主な感想
○すいか、メロンとも甘くて美味しい。
○昨年、美味しかったので、今年も買いに来た。
○高価だけど、夫や家族へのプレゼントに買って帰りたい。
○このような試食販売会を定期的に実施してほしい。

（７）主な成果
○ウラジオストク市内において、スーパーマーケットの試食販売会の会場を２店舗から３店舗に拡大するとともに、今回、新たに日本食レストラン２店舗でのＰＲ活動（鳥取すいか・メロンフェア）も実現し、より多くの消費者に鳥取県及び県産農産物をＰＲすることができた。
○ロシア沿海地方での県産農産物の販売店舗を６店舗から８店舗に拡大することができた。

２　その他

（１）ウラジオストクからイルクーツクまでのトラック輸送試験
○輸送に４日間要したが、すいか・メロンの品質（荷傷みや腐れ等）は特に問題なし。
○今後の課題として、輸送経費が現地での小売価格に反映されるため、他品目混載による輸送経費の低減や、高級品を取り扱う現地バイヤーの掘り起こしが必要である。

（２）ハバロフスク市内及びイルクーツク市内スーパーマーケットでの試食販売会の開催
○トラック輸送したすいか・メロンの品質が販売用として問題なかったため、ハバロフスク市内及びイルクーツク市内の各２店舗で試食販売会を開催した。

（スーパーマーケットでの試食販売会）

（日本食レストランでのＰＲ）

「鳥取暮らし農林水産就業サポート事業」及び「鳥取へＩＪＵ！アグリスタート研修事業」の実施状況について

平成２４年8月２１日
経営支援課
森林・林業総室
水産課

１　鳥取暮らし農林水産就業サポート事業

（１）事業の活用状況

平成２４年度に本事業を活用し、農林漁業及び食品加工産業において新たに１３３名(平成２４年８月１０日現在)の雇用が創出され、現場での実践的研修に取り組んでいる。

	事業名		助成対象者	雇用創出目標	採択数
農業	鳥取県版農の雇用支援事業	新規就業者早期育成事業	農業法人、農業参入企業、農業者等	７０名	４５名 (うち国庫４５名)
		県産農林水産物加工業者雇用支援事業	食品加工業者	１０名	１２名
	計			８０名	５７名
林業	鳥取県版緑の雇用支援事業		林業事業体	６５名	２６名 (うち国庫１６名)
	木材産業雇用支援事業		製材工場等の事業体	２５名	２４名
	計			９０名	５０名
水産	漁業雇用促進対策事業		漁業経営体	１７名	２４名
コラボ	農林水コラボ研修支援事業	農業	農林漁業経営体	２０名	０名
		林業		５名	１名
		漁業		１名	１名
合計				２１３名	１３３名

（２）研修終了後の定着状況

平成２４年７月末現在で、Ｈ２１採択者３２８名のうち２２１名が継続就業しており、定着率は６７．４％。また、Ｈ２２採択者１９７名のうち１４５名が継続就業しており、定着率は７３．６％となっている。

【内訳】	H21採択者の定着状況（H24.7末現在）	H22採択者の定着状況（H24.7末現在）
農業：	１１６名／１７７名（６５．５％）	５７名／　８０名（７１．３％）
林業：	５０名／　７３名（６８．５％）	４４名／　５９名（７４．６％）
木材加工業：	２８名／　３７名（７５．７％）	１５名／　１７名（８８．３％）
漁業：	１２名／　２０名（６０．０％）	１７名／　２５名（６８．０％）
食品加工業：	１５名／　２１名（７１．４％）	１２名／　１６名（７５．０％）
計	２２１名／３２８名（６７．４％）	１４５名／１９７名（７３．６％）

２　鳥取へＩＪＵ！アグリスタート研修事業

（１）事業の概要

(財)鳥取県農業農村担い手育成機構が、県内での就農を希望するＩＪＵターン者等を研修生として雇用し、先進的な認定農業者等を受入先とした実践研修を実施することにより、新規就農者及び担い手の確保育成を図る。

（２）研修生の状況

研修期別	研修期間	研修生数（人）	研修終了者（人）	就農者数（人）（うち法人就業）	定着率（%）
第１期研修生	H21.9～H22.8	１５	１２	６（０）	５０
第２期研修生	H22.4～H23.3	１５	１１	１１（４）	１００
第３期研修生	H22.9～H23.8	９	８	４（０）	５０
第４期研修生	H23.2～H24.1	１０	９	９（１）	１００
計		４９	４０	３０（５）	７５
第５期研修生	H24.2～H25.1 (最大H26.1まで)	１７	－	現在研修中 (県外出身９名、県内出身８名)	

主要農産物の生産販売状況について

平成２４年８月２１日
生　産　振　興　課

１　すいか

（１）栽培面積：３００ｈａ（前年２９４ｈａ、前年対比１０２％）
（２）生育状況：好天に恵まれて、糖度が高く、大玉に仕上がった。
（３）初出荷日：倉吉は６月８日（前年６月６日）北栄は６月９日（前年６月９日）
（４）販売状況：消費地では曇雨天が続いたこと、他産地からの入荷が早まったことから、単価は過去最高だった昨年よりも低かったが、栽培面積の増加や良好な着果により、数量が増加して販売額は前年並となった。

区　分	初出荷から８月１０日までの販売実績（累計）		
	数量（t）	単価（円/kg）	販売額（千円）
２４年度	１４,８６９	１７４	２,５８６,２２９
２３年度	１３,１４８	１９８	２,６０１,０００
前年対比（%）	１１３	８８	９９

（全農とっとり販売速報）

２　白ねぎ

（１）栽培面積：春ねぎ６６ｈａ（前年６８ｈａ、前年対比９７％）
夏ねぎ、秋冬ねぎは集計中（昨年夏ねぎ９１ｈａ、秋冬ねぎ２３９ｈａ）
（２）生育状況：降雪の影響で春期の生育は遅れていたが、天候が回復し、順調に生育。
（３）初出荷日：春ねぎは３月１日（前年３月１６日）
夏ねぎは６月５日（前年６月７日）
（４）販売状況：数量はほぼ前年並みで、単価、販売額は前年より高い。

区　分	４月１日から７月３１日までの販売実績（累計）		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売額(千円)
２４年度	２,２０９	３８４	８４８,６４１
２３年度	２,２６２	３５４	７９７,８２２
前年対比（%）	９８	１０９	１０６

（全農とっとり販売速報）

３　初夏どりブロッコリー

（１）栽培面積：１５２ｈａ（前年１４９ｈａ、前年対比１０２％）
（２）生育状況：４月の暴風、５月の降ひょうで、苗、花蕾の損傷被害があり、ＪＡ鳥取西部では、約９０ｔ（約１２ｈａに相当）の減収となった。
（３）出荷期間：５月～７月上旬
（４）販売状況：気象災害による減収はあったが、規模拡大や葉たばこ廃作に伴う品目転換等により栽培面積は増加し、数量、販売額ともに過去最高となった。

区　分	４月１日から７月３１日までの販売実績（累計）		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売額(千円)
２４年度	１,３５７	３２１	４３６,２９６
２３年度	１,０４８	３５５	３７２,５１５
前年対比（%）	１３０	９０	１１７

（全農とっとり販売速報）

４　ハウス二十世紀梨

（１）栽培面積：２６ｈａ（前年２８ｈａ、前年対比９３％）
（２）生育状況：肥大よく、大玉で秀率がよい。
（３）初出荷日：８月５日（前年８月５日）
（４）販売状況：盆前出荷率は、目標の６割を上回る約７割（前年対比１４９％）、単価は ５８２円/kg（前年対比９８％）で、順調な販売となった。

【参考】
「二十世紀梨」
・春先の低温で生育が遅れていたが、平年並の肥大まで挽回した（交配日は４月２１日で、平年より５日遅れ）。出荷量は、約９３００ｔを予定している。
・８月２４日（金）に査定会を開催し、初販売日（前年：８月３０日）を決定する。
「なつひめ」「新甘泉」
・全県的な糖度基準（なつひめ：１１．５度、新甘泉：１３度）に沿って、ＪＡ毎に糖度センサー付き選果場で広域選果し、品質の統一を図っている。
・出荷量は、前年実績の１．５倍となる２０１ｔを予定している。

第10回全国和牛能力共進会鳥取県最終予選会の開催結果について

平成２４年８月２１日
畜　　産　　課

今年１０月に長崎県で開催される第１０回全国和牛能力共進会を控え、鳥取県の「種牛の部」候補牛を一堂に集めた鳥取県最終予選会を開催し、本県の代表牛が決定されました。併せて８月２日に開催された肉牛の部選畜委員会で選抜された「肉牛の部」の代表牛が発表されました。

１　最終予選会の概要

（１）日　　時　　平成２４年８月３日（金）午前９時３０分から午後３時３０分
（２）場　　所　　東伯郡琴浦町湯坂「鳥取県中央家畜市場」
（３）主　　催　　第１０回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会
（４）出品頭数　　４６頭

２　鳥取県代表牛

次頁参照

３　今後の予定

９月２３日	３県(大分・長野・鳥取)合同プレイベント 「オレイン和牛の饗宴（仮称)」の開催（東京都内）
１０月上旬	出品者激励会・説明会
１０月２３日	鳥取県代表団出発式
１０月２５～２９日	第１０回全国和牛能力共進会（長崎会場）最終比較審査

第10回全国和牛能力共進会長崎大会の概要

開催テーマ　「和牛維新！地域での伸ばそう生産力　築こう豊かな食文化」

大会期間　平成24年10月25日(木)～10月29日(月)

開催場所　○「種牛の部」及びイベント会場
　長崎県佐世保市　ハウステンボス
　（イベントサブ会場 島原市 島原復興アリーナ）
　○「肉牛の部」
　長崎県佐世保市　佐世保市食肉地方卸売市場

出品区分及び頭数
　「種牛の部」309頭、「肉牛の部」175頭　計484頭

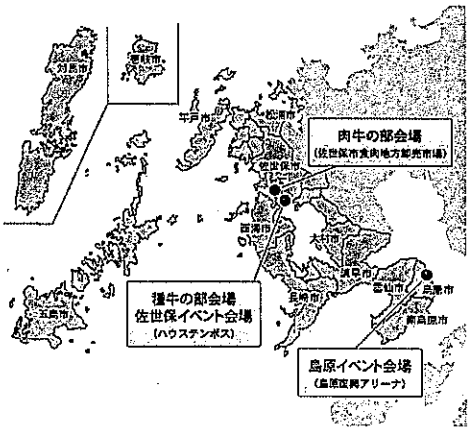

出品区		出品牛名号	生年月日	父	母	出品者住所	出品者	全国出品予定数(頭数)	前回鳥取県成績(※)	主な審査基準			今回目標
第１区	若雄	明好３	H23.3.10	勝安波	よしみ	倉吉市関金町	岸田克己	20	優等賞6席 優等賞13席	体型の良さを競う		従来の肉質の審査に脂肪の質（不飽和脂肪酸含有量）の評価を取り入れた	全出品区で優等賞入賞。 うち一つの区で首席を獲得する。 特に、肉牛区で優秀な成績を獲得する。 脂肪の質（オレイン酸）を基準にブランド化している県として、不飽和脂肪酸含有量において特別賞あるいは上位入賞を果たす。
第２区	若雌の１	せつの１	H23.6.8	安茂勝	せつ	日野郡日南町	高平清孝	33	優等賞4席				
第３区	若雌の２	やすこ	H23.5.25	安福久	ゆづき	八頭郡智頭町	国岡恒雄	33	優等賞7席				
第４区	系統雌牛群	しばひめ３０１３	H23.6.14	２１世紀	しばひめ３０	西伯郡大山町	小谷茂	13(52)	優等賞5席		系統の特色 斉一性(群の揃い)		
		しばともこ	H22.12.13	八重勝	しばひめ１２	倉吉市関金町	農業大学校						
		しばひめ３８４	H22.9.18	金勝忠	しばひめ３８	西伯郡大山町	小谷茂						
		しばひめ３１３	H22.9.12	百合茂	しばひめふく３１	倉吉市関金町	農業大学校						
第５区	繁殖雌牛群	第１１ひろさかえ	H19.6.10	勝忠平	第３１ひろさかえ	西伯郡伯耆町	木嶋泰洋	16(64)	1等賞5席		斉一性(群の揃い)		
		あやこ２	H18.3.24	勝忠平	あやこ	西伯郡伯耆町	木嶋泰洋						
		はなこ１２	H18.3.5	勝忠平	はなこ３	西伯郡伯耆町	渡辺貞男						
		なおひら２	H18.1.27	勝忠平	なおひら	西伯郡伯耆町	宮崎浩樹						
第６区	高等登録群	しばひめ３５	H13.6.4	福栄	しばひめ３０	西伯郡伯耆町	木嶋泰洋	17(51)	優等賞3席		斉一性(群の揃い) 世代による向上		
		しばひめ３８	H17.7.4	第３寿高	しばひめ３５	西伯郡伯耆町	木嶋泰洋						
		しばひめ３８３	H21.6.5	勝忠平	しばひめ３８	西伯郡伯耆町	木嶋泰洋						
第７区	総合評価群(種牛群)	まや	H22.11.5	勝安波	はつみ	倉吉市	大森智司	15(60)	1等賞5席	体型と肉量、肉質(脂肪の質を含む)の総合力を競う	斉一性(群の揃い)		
		ふじせきおかだ	H22.11.3	勝安波	せきおかだ	東伯郡琴浦町	藤井義雄						
		ゆりはくほう	H22.10.26	勝安波	ゆりやすふく	東伯郡琴浦町	徳丸英行						
		はっぴい	H22.10.26	勝安波	あきほ	東伯郡琴浦町	内山茂昭						
	総合評価群(肉牛群)	伯耆８５	H22.11.28	勝安波	ゆめみ	西伯郡伯耆町	前田道夫	15(45)					
		清勝安	H22.10.26	勝安波	きよみ	東伯郡琴浦町	有限会社とうはく畜産						
		勝谷福	H22.10.26	勝安波	みつたにふく	八頭郡智頭町	岸本真広						
第８区	若雄後代検定牛群	栄青龍	H22.12.26	白兎	ゆきさかえ	鳥取市青谷町	伊藤夏日	19(57)	1等賞	肉量、肉質(脂肪の質を含む)を競う	斉一性(群の揃い)		
		高福白兎	H22.12.12	白兎	たかふく１４００	鳥取市青谷町	伊藤夏日						
		安百福	H22.11.1	白兎	はなふじ２	鳥取市青谷町	伊藤夏日						
第９区	去勢肥育牛	一人薩摩路	H22.10.30	勝安波	れみ	西伯郡大山町	西田佳樹	76	1等賞、2等賞				
		冬之波	H22.10.26	勝安波	まふゆ	鳥取市河原町	谷口拓也						

※出品牛の成績は優等賞、1等賞、2等賞に区分され、その中で順位づけされる。最も良い順位は優等賞1席(首席)。

原木しいたけ新規生産講座について

平成２４年８月２１日
森林・林業総室

中山間地域の主要な特用林産物である原木しいたけの新規参入者の育成・確保を図るため「原木しいたけ新規生産講座」を開催し、新規生産者の育成を図っています。

1　平成２４年度原木しいたけ新規生産講座の開催概要

(1) 目　　的　高齢化により生産者が減少する中、中山間地域の主要な林産物である原木しいたけの生産を振興するため、しいたけ栽培に意欲のある者を対象に講座を開催して新規参入者の育成・確保を図る。

(2) 実施委託先　(財)日本きのこセンター

(3) 研修日程　平成２４年７月２２日（日）～平成２５年３月３日（日）　年間９回開催

(4) 研修場所　(財)日本きのこセンター菌蕈研究所ほか県内生産者のほだ場等（東部、中・西部会場）

(5) 研修内容　原木しいたけ栽培の伐採・植菌・収穫・乾燥技術の講義及び現地実習

(6) 受講者数　１５名（市町村別内訳：鳥取市７名、岩美町１名、米子市１名、境港市３名、大山町１名、伯耆町１名、日野町１名）

2　原木しいたけ新規生産講座の現状

○平成１７年度から本講座を開催し、７年間で１４２名の方が本講座を修了され、７９名が原木しいたけ生産を開始。

区　分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
修了者数	18名	18名	18名	21名	22名	28名	17名	142名
椎茸栽培を始めた者	14名	10名	10名	9名	15名	12名	9名	79名

＊平成23年は、植菌実施予定者数

○原木しいたけ新規生産講座修了生の中には、本年度の第４５回全農乾椎茸品評会において林野庁長官賞を受賞するなど優秀な生産者に成長した方もいる。また、地域のリーダーとしても活躍。

3　新規生産者への支援

○原木しいたけ新規生産講座修了者に対して、初期投資の軽減を図るために、椎茸生産に欠かせない乾燥機、スライサーを導入する経費を助成（補助率１／３）

○県では、新規生産者が安心して取り組めるように、椎茸栽培に欠かせない原木の確保、ほだ場の整備などの相談に応じ、現地での指導を実施。また、(財)日本きのこセンターと連携して、ほだ木診断、ほだ場診断など現地指導を実施してフォローアップを図っている。

森林環境保全税の見直しに係るパブリックコメント実施結果について

平成２４年８月２１日
税　務　課
森林・林業総室

平成２５年３月３１日に適用期間が終了する「森林環境保全税」の見直し（案）について、パブリックコメントを実施し、その結果は次のとおりです。
今後は、電子アンケートや意見交換会の意見、今回のパブリックコメントを参考に見直し（案）を取りまとめ、９月議会に提案する予定です。

１　パブリックコメントの実施状況

（１）見直し（案）の概要
・税率は現行どおりとし、適用期間を５年間延長（鳥取県税条例の改正による適用期間の延長）
・各使途事業の内容については、一部拡充や補助率を変更することにより事業量を増加させる。

（２）募集期間：７月１８日（水）から８月１３日（月）までの２７日間

（３）県民への周知
・県のホームページに掲載（７月１８日から）
・県民課、各総合事務所県民局、県立図書館、市町村役場の窓口に募集案内チラシを配置
・新聞広告掲載：８月３日付（日本海新聞）

（４）応募件数：１９名、３１件

２　見直し（案）に対する意見

項　目	意見の概要（括弧内数値：同一内容の意見件数）	意見に対する対応方針
課税・税率等（１６件）	・継続に賛成（８件） ・事業の推進を図るため多少の増額も必要（４件） ・効果が見えない税金徴収等には反対（３件） ・使途を決定する前に、もう一度説明会を開いて欲しい。（１件）	・現行どおりの税率とし、適用期間を５年間延長する。
使途事業（１４件） 〈補助率について〉	・竹林整備事業の補助率は現状のまま継続して欲しい。 ・竹林整備事業の補助率を上げて欲しい。 ・間伐の補助率は平成２２年度同様として欲しい。	・事業量の増加に対応できるよう補助率については、来年度当初予算において見直す。
〈事業内容について〉	・本数割合の間伐では混交林への誘導は難しいと考える。 ・一部の地域に重点的に使用されるのは反対 ・小、中学校にもっと広報して森林体験企画への参加を促すべき。 ・行政広報誌を活用し、森林体験企画の県民周知をして欲しい。 ・森林体験企画実施のみの支援ではなく、実施団体の育成支援もして欲しい。 ・竹林整備事業の採択要件を緩和して欲しい。 ・竹を根から掘って欲しい。	・森林体験企画の情報は小、中学校の訪問や県政だよりの活用により周知を図りたい。 ・実施団体の育成支援は他事業で支援されている。 ・採択要件の緩和等については、来年度当初予算において検討する。
〈使途拡大について〉	・樹木や竹の生えた耕作放棄地を畑に復元する事業に使用すべき。 ・裸地化を防ぐための枝打ちへの支援 ・皆伐施業地の再造林に対する嵩上げ支援 ・天然林への侵入竹防止の支援	・耕作放棄地対策は保全税の趣旨に合致しない。また、他事業で支援されている。 ・再造林に対する嵩上げは保全税で支援している。 ・枝打ち及び天然林への侵入竹防止は他事業で支援されている。
その他（１件）	・治山工事などの必要な工事は集中的短期間で完成すべき	

３　今後の予定

・平成２４年９月　９月議会に鳥取県税条例の改正案を提出
・平成２５年４月　改正条例の施行

応募期限　８月１３日（月）

「森林環境保全税」の見直しについて、ご意見をお寄せください！

１　概要

○本県では、県民共通の財産である森林を「県民全体」で守り育てていく取組の一環として、平成１７年４月から「森林環境保全税」を導入しています。
○平成２０年４月から税額・使途を見直して、保安林や竹林の整備等にも取り組んでいます。
○平成２５年３月末日で、「森林環境保全税」の適用期間が満了しますが、引き続きこれらの取組を実施するため、「森林環境保全税」の継続を検討しております。
○ついては、「森林環境保全税」の見直し案に対するご意見をお寄せください。

２　見直し案の概要

○税率は現行どおりとし、適用期間を５年間延長し、各使途事業の内容については一部拡充や補助率を変更することにより事業量を増加させます。（鳥取県税条例の改正による適用期間の延長）

区分	現行	改正案
趣　旨	・森林を守り育てる意識の醸成 ・森林の持つ公益的機能の発揮のための森林整備	
課税方式	県民税均等割の超過課税	
適用期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日 （５年間）	平成25年4月1日～平成30年3月31日 （５年間）
超過税率	個人　５００円 県民税均等割の納税義務がある方 ※前年の所得が一定額以下の方（生活保護受給者や扶養されている方など）は、課税されません。 法人　均等割税率の５％相当額（１，０００円～４０，０００円）	
使途内容	○間伐の遅れた人工林の整備等 ・手入れの遅れたスギ・ヒノキの人工林を高い割合で間伐し、針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導 ○森林を守り育てる意識の醸成 ・ボランティア団体などによる森林づくりへの県民参加を促す森林企画体験への支援（間伐等の作業体験、森林教室、学校林の育成など） ○森林の保全・整備 ・間伐、作業道開設に対する支援 （保安林の間伐・作業道開設 補助率：８５％） （保安林以外の間伐 補助率：８０％） ○竹林対策 ・放置竹林等の整備を進めるための支援 （補助率：８５％） ○森林景観対策 ・国立公園等の松枯れ木等の伐採支援 ○その他 ・森林を若返らせるための支援や制度の普及啓発等	現行（左欄）を維持しながら、一部拡充や補助率の見直しを行う。 【拡充】 ◎森林を守り育てる意識の醸成 ・第64回全国植樹祭などの開催を契機に、「とっとりグリーンフェーブ」を展開するため、森林の大切さを広くアピールできるような森林保全活動を追加（ボランティア等によるシンボル的な森林の保全活動など） ※「とっとりグリーンフェーブ」：森・川・海などの鳥取県の環境を守りはぐくむ活動を全県に広めていく運動 【補助率の見直し】 ・事業量の増加に対応できるよう補助率を適正水準に見直す。 ◎森林の保全・整備 ◎竹林対策

「とっとり共生の森」協定締結及び県有林のオフセット・クレジット（J－VER）の販売について

平成２４年８月２１日
森林・林業総室

１　「とっとり共生の森」協定締結について

人形峠環境技術センター安全等連絡協議会は、県、三朝町と「とっとり共生の森」森林保全・管理協定を締結し、「とっとり共生の森」参画数は１６団体となりました。

（１）日　　時　　７月１２日（木）午前１１時３０分～正午
（２）場　　所　　知事公邸　第１応接室
（３）調 印 者　　人形峠環境技術センター安全等連絡協議会議長　竹中（たけなか）　信吾（しんご）
　　三朝町長　吉田（よしだ）　秀光（ひでみつ）
　　鳥取県知事　平井（ひらい）　伸治（しんじ）

（４）協定目的
○人形峠環境技術センター安全等連絡協議会は、植林及び育林活動を実施することにより森林環境の保全と地域の発展に貢献すること
○県と町は、人形峠環境技術センター安全等連絡協議会の活動に対し協力すること。

（５）協定内容
○協定期間　　平成２４年７月１２日から５年間
○対象森林　　東伯郡三朝町木地山　約１ha
　対象地の一部は、平成１８年５月に締結したウラン残土の県外搬出にかかる協定に基づいて、人形峠環境技術センターがウラン残土をレンガに加工し、県外搬出するための施設用地として、県が貸し付けていた土地で、平成２４年６月３０日に県に返還されたもの
○活動内容　　森林整備（植栽、下刈り、間伐）

２　県有林のオフセット・クレジット（Ｊ－ＶＥＲ）の販売について

県では、森林を活用したカーボン・オフセットを推進するため、県有林のオフセット・クレジット（以下、「Ｊ－ＶＥＲ」という）を販売していますが、このたび、デンバジャパン(株)と学校法人米子自動車学校へ販売しました。これにより、販売者数は１５者、販売量合計は1,013トンになります。

（１）デンバジャパン株式会社
①契約締結日　　平成２４年６月７日
②契約期間　　平成２４年６月７日～平成２５年６月６日
　※契約期間内に販売台数が3,600台に満たない場合は、販売台数が3,600台に達する日まで
③販売量　　最低保証量１８０トン
④販売額　　２，８３５，０００円（@１５，７５０円×１８０トン）
　※契約期間内に販売台数が3,600台を超過した場合は、2,835,000円に超過台数分を加算した額（超過１台につき787.5円を加算（15,750円×0.05トン））
⑤購入目的　　電動バイクの販売において、1台につき50kg-CO2、3,600台分のカーボン・オフセットに取り組む

（２）学校法人米子自動車学校
①契約締結日　　平成２４年７月２６日
②販売量　　５０トン
③販売額　　７８７，５００円（@１５，７５０円×５０トン）
④購入目的　　教習車・送迎車等及び地域イベント等における二酸化炭素排出量の埋め合わせに使用

第64回全国植樹祭の準備状況について

平成２４年８月２１日
全国植樹祭課

「第６４回全国植樹祭」の開催に向け、美鳥の大使の認定を進めるなど、開催気運を高めながら準備を進めています。

１　「とっとりグリーンウェイブ」県民運動の実施状況

（１）美鳥の大使　認定者数２１，３９０人（平成23年9月～平成24年8月1日）
　　主な活動：弓ヶ浜・白砂青松アダプトプログラム、中海・宍道湖一斉清掃、未来きらめくととリンフェスタ記念放流　など

（２）リレー植樹　北栄町・大山町・若桜町・八頭町・日南町で実施
　　次回は１０月７日（日）に日野町で実施予定

２　全国植樹祭大会シンボル「木製地球儀」の県内巡回開始式の開催

（１）開催日時　８月２日（木）　10:00～10:50
（２）場　　所　県立大山自然歴史館（大山町大山）
（３）概　　要
・大山町副町長、一般社団法人大山観光局副会長、児童等による除幕
・大山自然歴史館での展示は８月末まで
・今後は、県民の皆様へお披露目し開催機運を盛り上げるため、県内各総合事務所、開催町（伯耆・南部・江府町）、とっとり花回廊など各地を巡回展示

３　公式弁当検討幹事会（第２回弁当試食審査会）の開催

（１）開催日時　８月２日（木）12:00～13:00
（２）場　　所　とっとり花回廊
（３）概　　要
・公式弁当イラストコンテストを踏まえ、審査員による２回の試食会を経てメニュー内容を決定
・県産食材を使った「いただき」、「カニちらしずし」、「大山鶏の照り焼き」などのメニューで構成
・公式弁当は、当日の招待者及び出演者等（約7,000人）に提供

４　「式典プロローグ創作劇」子ども主人公募集開始

（１）創作劇の概要
　題　　名　「大山森話（仮称）」
　脚本・演出　「鳥の劇場」中島諒人（なかしま　まこと）芸術監督
　内　　容
・子ども主人公の夢の中で展開する木の精（老木）との語らい
・対話を通じて木のことを知り、木や森と生きることの大切さに気づいていく様子を歌やダンスを織り交ぜながら表現
・上演時間は約１５分を予定

（２）子ども主人公募集概要
　期　　間　８月１０日（金）～９月１４日（金）
　人　　数　１名
・主人公とは別に、代役を１名選考
・大会当日に代役として出演しない場合には、式典エピローグに出演
　対 象 者　鳥取県在住で平成１０年４月２日～平成１５年４月１日生まれの方
　　（現在、小学４年生から中学２年生までの方）
　選　　考　１次選考：作文
　　２次選考：オーディション（１０月７日（日）　「鳥の劇場」にて開催）
　そ の 他　創作劇の台詞の一部として使用する「木へのメッセージ」も１０月末まで募集

５　当面の予定

・大会計画策定（実施計画）幹事会を８月２９日（水）に開催予定
・実施計画中間検討案を審議し、９月～１０月に開催する県実行委員会総会で説明

農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施結果について

平成２４年８月２１日
農林総合研究所

１　期日及び場所

平成２４年８月３日（金）（まなびタウンとうはく）

２　目　的

農林水産部試験研究機関の試験研究課題について、多角的・客観的視点からの試験研究課題の選定、試験研究の効率的な実施及び広範囲に普及可能な技術等の確立を図ることを目的に、外部評価委員による評価を実施。

３　実施方法

（１）評価対象

①今年度及び来年度から新規に取り組もうとする研究課題（事前評価対象）
②４年以上に亘る研究課題で本年度に中間年に達した研究課題等（中間評価対象）

（２）評価委員

委員１１名中１０名の方が出席

区　分	職　業　等	氏　名	出欠
学識経験者	鳥取大学顧問	岩崎 正美	出
	鳥取環境大学教授	三野　徹	出
流通・経済界	東亜青果（株）取締役副社長	牛込 淳彦	出
消　費　者	グリーンコープ生協とっとり顧問	新田 ひとみ	出
	NPO法人ナルク鳥取事務局長	金田 倫子	出
生　産　者	稲作農家	雨河　昇	出
	なし農家	花田 敏江	出
	種苗農家	秋田 愛子	出
	畜産農家	高力 房枝	出
	林業経営	清水　泰	出
	共和水産（株）代表取締役	相田　仁	欠

（３）評価方法

各試験課題について、概要説明と質疑応答を行い、外部評価委員一人ひとりが、各評価項目について５段階評価を行った。

各外部評価委員の評価の総合点の平均値により、判定を行った。

区　分	評価項目	平均値	判定	
事前評価（15点満点）	①研究ニーズ、受益者は明確か。 ②研究ニーズの将来性はあるか。 ③研究計画・目標は整理されているか。 ④消費者・生産者への効果が期待できるか。 ⑤研究費以上の効果はあるか。	12点以上	◎	研究を実施する
		12点未満9点以上	○	研究内容・方法を見直して実施する
		9点未満	×	実施を見合わせる
中間評価（15点満点）	①社会変化等により継続の必要性が薄れてないか。 ②計画どおり進捗しているか。 ③期待した目標の達成が見込めるか。 ④消費者・生産者への効果が引続き期待できるか。	12点以上	◎	研究を継続する
		12点未満9点以上	○	研究内容・方法を見直して継続する
		9点未満	×	研究を中止する

４　評価結果の概要

区　分	判定								合計
	事前評価				中間評価				
		◎	○	×		◎	○	×	
農業試験場	1	1			2	1	1		3
園芸試験場					5	4	1		5
畜産試験場	2	2			1	1			3
中小家畜試験場	2	1	1		1	1			3
林業試験場	2		2		1		1		3
水産試験場	2	2							2
栽培漁業センター	1	1							1
課題数合計	１０	7	3		１０	7	3		２０

※ 各試験研究課題の概要と評価結果は別紙のとおり。

別紙　　農林水産部試験研究機関の試験研究に係る外部評価結果（平成24年8月3日実施）

農林総合研究所

農業試験場

	試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
事前1	（仮称）「ゆうきの玉手箱」技術確立事業☆弐の重チャレンジ編	H25～H29	「鳥取県有機・特栽推進計画」の着実な進行と、「食のみやこ鳥取県」の旗頭の一つとして、鳥取の風土に適した有機栽培技術を確立する。 雑草及び病害虫の防除技術を継続して重点検討する中で、有機栽培に好適な県独自の水稲等品種の選定、地場産業振興にもつながる光防除技術開発等に新たにチャレンジを行う。	評点	12．1
				判定	◎
		主な委員の意見	食のみやこの有機農産物ブランド化に向けて栽培技術を確立することは重要。 大豆の光利用による防虫のLED利用は、蓄電できると普及すると思う。		
中間1	水稲新品種育成試験	S43～	食のみやこ鳥取県にふさわしい独自の優良ブランド品種を育成し、有利販売につながることを支援する。 要望に沿った育種目標を作成し、鳥取県主要農作物奨励品種改廃協議会技術部会へ提案している。 最近、「とりの泉」「ゆめそらら」「鳥姫」の3品種について、種苗登録がなされた。	評点	12．1
				判定	◎
		主な委員の意見	鳥大との情報交換や共同研究による効率的品種育成が出来れば望ましい。 鳥取から「コシヒカリ」を抜く品種が生まれるか。核となる試験は継続することが必要。		
中間2	水環境を守る肥料の低投入・低流出稲作技術の開発	H22～H25	県内の湖沼、特に湖山池の水質改善を目的に、水田からの富栄養化物質の流出を低減する技術開発を行う。 これまでの取り組みで、①土壌診断により、土壌中のリン酸分が一定以上あれば、リン酸肥料を半分以上削減しても、収量、等級には影響しないこと、②8割程度の水量で代かきが可能で、濁水のほ場外への流出を大きく減らせる可能性があること、③水草堆肥をラッキョウ栽培で用いると、収量は変わらないが、小粒化することを明らかとした。	評点	11．9
				判定	○
		主な委員の意見	水環境を守るためのリン酸塩、チッソ（富栄養化）の対策上とても大切。 農家の協働、共同及び行政との一層の連携が必要。		

園芸試験場

	試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
中間1	気温上昇対策と施肥削減による黒ボク畑特産野菜の安定生産技術の確立	H22～H25	（目的） ・温暖化の影響で施設野菜や露地野菜で生産が不安定になっており、安定した生産技術を構築する。 ・土壌の蓄積養分を考慮した施肥削減技術を確立する。 （主な成果） ・ハウス遮光被覆への散水はミニトマトの生育、収量向上に有効であった。 ・ブロッコリーの適正窒素吸収量と供給窒素量の関係が明らかになった。	評点	12．1
				判定	◎
		主な委員の意見	高温に対する対策が今とても重要になっている。現在の試験をさらに進めていただきたい。 数種の作物を組み合わせるベストな作物の選び方の研究はしないのか。		
中間2	有機・特別栽培拡大に必須の病害虫防除技術の確立（国補）	H22～H25	（目的） 化学農薬に替わる防除対策等により、化学農薬を削減する技術を確立する。 （主な成果） ラッキョウ ・赤枯病に対する種球温湯消毒の処理条件が明らかになった。 ナシ ・問題となる4種のマイナー害虫の発生生態と防除対策を解明した。	評点	12．3
				判定	◎
		主な委員の意見	個別技術をもとに体系的研究も合わせて進めて欲しい。 研究結果の費用対効果の検証をお願いしたい。		
中間3	EOD反応を活用した花き類の鳥取型栽培技術の確立	H22～H25	（目的） EOD反応を活用し、晩秋～早春に出荷する花き類の省エネ栽培技術を確立する。 （主な成果） ・キクに対するEOD加温は燃料費を3割削減し、開花日が2週間以上早まった。 ・ストック、トルコギキョウで遠赤色光のEOD照射は開花を1ヶ月早め、切り花伸長効果が認められた。 ・花壇苗で赤色光をEOD照射すると開花が著しく早まる9品目が明らかとなった。	評点	12．6
				判定	◎
		主な委員の意見	再生可能エネルギーの活用と組合せに期待したい。 市場の価格が取れる時に有利販売が出来る技術として大変面白い。		

園芸試験場(続き)

中間4	気象変動に左右されない花き類の高品質化技術の開発	H21～H27	(目的) 猛暑などの気象の悪条件の中でも、品質低下なく栽培する現場利用可能な技術を確立する。 (主な成果) (1)シンテッポウユリ プラスチング(開花前枯死)の発生は,花芽分化後の強遮光や高温の影響が強いと考えられた。 (2)トルコギキョウ 育苗中の炭酸ガス利用効果を明らかにした。 定植後、赤色光と遠赤色光を切り替えて照射すると草丈が著しく伸長した。	評点	12.2
				判定	◎
		主な委員の意見	問題解決に対する対策が具体化しつつあり、研究継続の必要性がある。		
中間5	他県産地に打ち勝つブドウ生産に向けた高度栽培法の確立	H20～H28	(目的) ・ピオーネの着色優良系統を検索し,低コスト早期改植技術を確立する。 ・青ブドウ(ハニービーナス、シャインマスカット)の種なし高品質果実生産技術を確立する (主な成果) (1)ピオーネ 発砲スチロールを用いた苗木育成技術を確立した。試験樹形が完成し、初成り果実を得た。 (2)青ブドウ ハニービーナスで普及レベルの種なし栽培技術を確立した。	評点	11.9
				判定	○
		主な委員の意見	ピオーネ、シャインマスカット等で効果があがって実用化もされており、研究成果は達成されていると思う。 ブドウ研究は全国他地域でも進められている。今後の市場性を睨んで研究を進めるべき。		

畜産試験場

試験研究課題		実施年度	目的、成果	評価結果	
事前1	鳥取和牛オレイン55肥育向上試験	H25～H28	【目的】 脂肪のまろやかさと質にこだわり、オレイン酸の含有量に着目した新ブランド「鳥取和牛オレイン55」を肥育管理技術の改善により推進する。 【試験概要】 黒毛和種肥育牛の飼料給与法の改善として、脂肪酸カルシウムを給与して牛肉中のオレイン酸をはじめとする不飽和脂肪酸含有量の向上を図る。 生産者については、「鳥取和牛オレイン55」生産頭数の増加、枝肉の有利販売(kg単価約100円上昇)、消費者には、おいしくて健康志向の牛肉の提供が期待される。	評点	12.6
				判定	◎
		主な委員の意見	普及させていくためには試験研究は大切だと思いますので、継続して研究をお願いします。 オレイン酸濃度に特化することが、今後の鳥取牛の発展に繋がるか、根本的和牛研究の原点も同時に考える必要あり。		
事前2	砂丘地作物栽培及び牛への給与に関する試験	H25～H27	【目的】 県中部の砂丘農地では、葉たばこの廃作等が原因の耕作放棄地が拡大している。北栄町で、本試験により家畜の飼料用作物の栽培が可能かどうかを検証し、耕作放棄地対策としての有効性について判断する。 本試験により収集したデータを基に検証し、耕作放棄地問題の解消と飼料自給率の向上を図る。 【試験概要】 初年度は極小区画での品種別栽培試験を実施し、二年目以降に収穫、調製、牛への給与等についての試験を実施する。	評点	13.3
				判定	◎
		主な委員の意見	北栄町の要望から具体化され、試験研究されるということはとても良いこと。 施肥管理、灌水管理上から、草地にしての土地利用が適しているのか。		
中間1	粗飼料増産のための優良品種選定試験	H19～	【目的】 近年、飼料価格が高騰しており、家畜飼料を自給する取り組みが活発化している。種苗メーカーから発売される飼料作物の新品種は、鳥取県の気候条件に適しているか不明な点も有り、農家が有望品種を選定するための栽培データをいち早く提供することを目的に栽培試験をしている。 【成果】 本試験で優良と認められた品種については「県飼料作物奨励品種」として選定され、農家に幅広く使用されている。	評点	12.7
				判定	◎
		主な委員の意見	飼料を自給することは、コスト、安全性にとって、とても良いこと。そのためには、試験研究を継続することが大切。 鳥取県の気候に適した品種という視点からの分析が少し足りない気がする。		

中小家畜試験場

	試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
事前1	「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の開発	H25～H27	鳥取地どりピヨは1987年から5年間かけて開発された、鳥取県を代表する地どりである。飼養技術改善や種鶏改良を目的とした試験を現在も継続して行っており、より高品質な地どりの生産を目指している。 高病原性鳥インフルエンザが試験場で発生すると、例外なく全ての鶏が処分対象になり、開発以降25年間、県民に親しまれてきた鳥取地どりピヨは消滅することになる。 これに対応するため、危機管理対策に必要な試験研究として、①地どり精液凍結保存技術の開発 ②種卵の超長期保存技術の開発を行い、遺伝資源保存技術の確立を目指す。 また、これらの技術は、ヒナ生産業務を民間移譲したときにその利用が期待できる。	評点	12.6
				判定	◎
		主な委員の意見	リスク分散の他の方法も組み合わせて研究を進めるべき。		
事前2	効率的な畜舎臭気低減システムの検討	H25～H27	豚舎、鶏舎、牛舎から発生する臭気は広範囲に広がり、苦情につながりやすい。また、畜舎は、密閉などにより悪臭を効率的に捕集することが困難であり、効率的な臭気対策がないのが現状である。 実際に畜舎における臭気の捕集～脱臭を行う場合、施設費、ランニングコストがかかりすぎるため堆肥化施設と同様の脱臭装置の適応が困難である。そこで、畜舎周囲の簡易な施設による臭気低減技術を開発する。 畜舎からの臭気の軽減で、地域住民の生活が確保され、安心した畜産経営が可能になる。 また、悪臭による苦情は顕在化、深刻化しており、普及が期待される。	評点	11.9
				判定	○
		主な委員の意見	環境問題を含めての研究をお願いしたい。低コスト化は大切。 臭気を取り除くより、発生源を移動するか、或いは土地利用計画上で対処すべきでないか。		
中間1	鳥取県産オリジナル高品質豚開発試験	H22～H25	(1)バークシャー種の系統造成試験 本県オリジナル高品質豚(DB)の雄系となるバークシャー種(B)の系統造成(血液固定化)による改良を行いH25を目途に品質の高位安定に取り組んでいる。 (2)【新規】鳥取県産オリジナル豚肥育技術改善試験2 肥育豚の発育の改善とDBの欠点でもある皮下脂肪厚の低減に、より効果的な添加時期の検討とコスト低減のための代替品のオクタン酸添加肥育試験を行う。同時に食味に影響するアミノ酸バランスの検討とオレイン酸及び筋肉内脂肪含量の向上を目指した出荷時期及び飼料米添加試験も行う。	評点	12.1
				判定	◎
		主な委員の意見	鳥取のブランド豚として広めていって欲しい。飼料米を積極的に取り入れてください。		

林業試験場

	試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
事前1	大径材を有効に活用できる芯去り角材の乾燥技術の確立	H25～H27	【目的】 森林の長伐期化により、今後、大径材が多く出材されることが予想される。大径材の新たな利用として木造住宅の構造用材に大径材から生産できる芯去り角材の利用を推進していくことが必要である。 このため、大径材から製造される芯去り角材製品の品質向上として、反りの抑制や乾燥方法を確立する。 【予想される成果】 長伐期化に対応した一般大径材の利用拡大、・県内乾燥材生産業者の生産技術の向上と高品質な乾燥材製品の生産、・大径材原木の価格アップ、・森林所有者の森林施業に対する意欲の向上	評点	11.0
				判定	○
		主な委員の意見	研究ニーズの重要性は理解できるが、具体的にどのような方法を使うのか。 今後増加するであろう長伐期材に対する有効な研究であり、成果が期待できる。		
事前2	地域資源を活かした製法による新しいクロスパネルの開発	H25～H27	【目的】 近年、欧州の大断面製品「クロスラミネイティッドティンバー(CLT)」が日本に参入。この製品のJAS新設の動きもあり。今後クロスパネルの分野は、新規参入、競争の激化が予想されている。 県内製造企業でも厚さ36mmを生産しているが、顧客からは「スリム化」「色の改善」などが要望されている。そこで、新たにこれまでよりスリム(厚さ24mm)で美しいクロスパネルを地元製材品を使って製造開発する。 【予想される成果】 地域企業の連携による、新たな商品の創出・発信、鳥取発の商品のブランド力強化、地域産業の振興、地域森林資源の利用促進	評点	9.8
				判定	○
		主な委員の意見	メリットが良く見えない。24mmが市場として有効なら大手参入も考えられる。 大手がCLTに注目している理由が今一つ分からない。余程、付加価値をつけなければ研究の意味がないのでは。		
中間1	スギ人工林の品質向上に関する施業技術の確立	H22～H26	【目的】 県産スギ材の付加価値を高めるために、耐久性に優れる心材の赤味部分を人為的に増加させる「心材促進化」及び、材質が揃ったばらつきが少ない木材の供給を可能にする「材質安定化」の2点について課題を解決し、実用的な施業技術を確立する。 【予想される効果】 ・耐久性と材質性能が共に優れる全国でも例を見ないスギ良質材の生産供給が可能になる。 ・品種及び材質表示による素材の差別化が図られると共に、ブランド力強化による販売量の増加が見込まれる。	評点	11.7
				判定	○
		主な委員の意見	鳥取県産材としての智頭杉のブランド化に結びつく有効な研究である。 スギ人工林の施業が今後とも成立するのか。技術的な改良が今必要なのか。		

水産試験場					
試験研究課題		実施年度	目的、成果	評価結果	
事前1	中海水産資源生産力回復調査	H24～H26	ラムサール条約にも登録され、全国でも有数の汽水域である中海の漁業の再生を促すため、環境の比較的良好な浅場に着目し、魚類育成場としての機能強化方策を国土交通省事業と関連して調査する。 主要な対象魚種となるマハゼは中海周辺地域の食文化と深い関わりのあるものであり、漁業生産及び利用加工の両面からその復活が望まれている。 そこで、造成浅場に竹林礁等の簡易構造物を設置し、有用種及び海藻除去効果等の調査をする。	評点	12.0
				判定	◎
		主な委員の意見	生産性の効果が見えにくい。 水産資源の回復にも繋がり、又、環境保全にも繋がるので、水産関係の復興のためにも研究の推進を期待する。		
事前2	県産魚を美味しく届ける技術開発事業（活イカ技術開発）	H24～H26	白イカは鳥取県の夏を代表する水産物であり、関係者も夏のブランドとして売り出している。 特に活イカは強い訴求力があるが、その取扱の困難さから供給は需要を遙かに下回っており、安定した供給及びそのための技術開発が求められている。 白イカの漁獲から備蓄、流通までの活魚取扱技術を確立することにより、魚価の向上による漁業経営安定、安定供給による関連産業への波及効果が期待される。 （水産試験場担当部分：漁獲から陸揚げまでの取扱い、活魚輸送）	評点	12.3
				判定	◎
		主な委員の意見	活イカの供給増は、生産者、利用者ひいては鳥取の観光産業の促進にも繋がると思うので、研究の推進を望む。 消費者ニーズがどれくらいあるか、生産者のメリットをコストを考慮しながら研究して欲しい。		

栽培漁業センター					
試験研究課題		実施年度	目的、成果	評価結果	
事前1	水産物の付加価値向上試験（白イカの畜養技術と輸送技術の開発）	H25～H27	水産試験場と共同研究を実施 （栽培漁業センター担当部分：陸上での備蓄技術、活魚輸送）	評点	12.4
				判定	◎
		主な委員の意見	水産試験場へのコメントと同様 畜養、そして輸送技術の確立は実用化に向けて重要な項目である。ぜひ実用的な成果を期待します。		

海の森づくり事業（藻場造成事業）の取り組みについて

～豊かな海づくり事業～

平成２４年８月２１日
水　　産　　課

概要

平成１５年度から、漁業者が中心となって海域に多年生の海藻であるアラメを移植し、藻場の造成に努めてきました。今年度は、移植活動に高校生や一般ダイバーが参加し、漁業者と連携する「県民参加型の海の森づくり活動」を実施しています。

（１）目的

平成２３年度に本県で開催された「第３１回全国豊かな海づくり大会」を契機に、県民の海の環境に対する関心が高まっています。このような意識の高揚を海域の藻場の回復につなげることを目的に、漁業者と一般県民の連携を促進しています。

（２）今年度の取り組みの概要

①漁業者と高校生との共同作業

○ 日　　時：平成２４年６月１８日（月）１３時３０分～１５時００分
○ 場　　所：大山町平田海岸沖（水深4mに設置したサザエ増殖礁）
○ 実 施 者：境港総合技術高校海洋科３年生５名、教諭２名
（課題研究の一環として実施）
鳥取県漁協淀江支所の漁業者３名
公益財団法人鳥取県栽培漁業協会職員１名
○ 実施内容：アラメ種苗プレート（約10cm×約20cm）10枚を素潜りにより設置。
○ 高校生の感想
・思っていた以上に海藻が少なかった。
・移植したアラメが大きく育ち、藻場の回復に役立ってくれると嬉しい。

アラメ種苗プレート

②漁業者とダイバーとの共同作業

○ 日　　時：平成２４年６月２９日（金）９時３０分～１０時４０分
○ 場　　所：岩美町浦富海岸（水深4mの岩礁域）
○ 実 施 者：ダイビングショップ「Blue Line 田後」職員３名
鳥取県漁協浦富支所の漁業者２名
公益財団法人鳥取県栽培漁業協会職員１名
○ 実施内容：アラメ種苗プレート（約10cm×約20cm）10枚をスクーバ潜水により設置。
○ ダイビングショップ職員の感想
・今回が初めての取り組み。普段ダイビングスポットとして利用させてもらっている海に対し、恩返しをしたい。
・移植したアラメが大きく成長し、生き物が増えたらよいと思う。

アラメ種苗プレート設置の様子

（３）今後の取り組み予定

○ ８月末から翌春にかけて、両地区において３～４回程度の経過観察と食害生物（ウニや巻貝など）の駆除活動を実施する。
○ 高校生は、９月以降、過去に移植したアラメの種苗が周辺海域にどのように広がっているのか調査する。

鳥取県外国漁船操業問題対策協議会の開催について

平成２４年８月２１日
水　　産　　課

日韓、日中漁業交渉（政府間協議、民間協議）の状況や、韓国・中国漁船の取締り実態ならびに韓国・中国漁船の動向など、山陰沖外国漁船操業について、県内漁業関係者と国、県が情報共有、情報交換する「鳥取県外国漁船操業問題対策協議会」を次のとおり開催した。

１　開催日時・会場

（１）日　時　　平成２４年７月３０日（月）　午後１時３０分から午後３時１０分
（２）場　所　　鳥取県漁業協同組合本所会議室

２　出席団体等

水産庁境港漁業調整事務所、境海上保安部、鳥取県沖合底曳網漁業協会、山陰旋網漁業協同組合、鳥取県かにかご漁業組合、県内沖合底曳漁業経営者、関係漁業協同組合（鳥取県漁協、田後漁協）、境港市、岩美町、鳥取県農林水産部水産振興局（合計　２７名）

３　内容

（１）日韓・日中漁業交渉（政府間協議）の状況について
　　発表者：水産庁境港漁業調整事務所　馬場漁業監督課長
（２）日韓漁業交渉（民間協議）の状況について
　　発表者：鳥取県沖合底曳網漁業協会　船本会長
　　鳥取県かにかご漁業組合　　喜多村組合長
（３）韓国・中国漁船の動向について
　　発表者：境海上保安部　椎木警備救難課長
（４）日本海での韓国・中国漁船の取締の実態について
　　発表者：水産庁境港漁業調整事務所　馬場漁業監督課長
（５）平成 24 年度漁場機能維持管理事業について
　　発表者：鳥取県沖合底曳網漁業協会　事務局　油谷氏
（６）意見交換

４　主な発表内容・意見

○水産庁境港漁業調整事務所からは、本年度の日韓間の相互入漁の操業条件が折り合わず交渉が続いていることなど、日韓間、日中間の漁業交渉の現状について報告があった。
○県沖合底曳網漁業協会、県かにかご漁業組合からは、韓国との民間協議の状況について報告。その中で、「新協定の発効後１３年経過するが、その目的である暫定水域内の資源管理、漁場秩序の確立がいまだ実行されておらず、民間協議では限界を感じている。政府が力を発揮していただきたい。」旨の発言があった。
○境海上保安部からは、中国漁船による漁業被害の実態（他県）など、韓国漁船、中国漁船の動向について報告があった。
○沖合底曳網漁業経営者からは、「これまで我々漁業者が参加できるこのような会はなかった。生の情報が把握でき、とてもありがたい。今後もぜひ継続して開催してほしい。」旨の発言があった。
○今後の本協議会のあり方については、継続して年に１回程度開催。また、必要に応じて随時開催することを確認した。

（会議の様子）

マサバ陸上養殖技術開発について（養殖事業展開可能性調査）

～豊かな海づくり事業～

平成２４年８月２１日
栽培漁業センター

【背　景】

・水産業の強い産地づくりには、魅力ある水産物を消費者に安定的に供給できる養殖業の振興が有効だが、外海の厳しい波浪条件等から、本県での養殖業の発展は大きく立ち後れてきた。
・近年の海洋環境の変化（高水温・赤潮・疾病・環境負荷等）により、全国の海面養殖に不安定要素が拡大。
・本県には、栽培漁業で培った魚介類生産技術とともに、豊富な地下海水が利用できる可能性があり、陸上養殖振興による他にない強い産地が創出できる可能性がある。

【サバ養殖の現状と課題】

・現在、九州や四国を主産地に、天然種苗を使った海面養殖が行われており、天然魚に比べ、格段に高単価（1,000 円/kg 以上）で取引されている（刺身・寿司向け）。
・しかし、天然（中国輸入など）に頼る種苗確保が不安定で限界がある（ほぼ頭打ち状態）とともに、夏期の高水温による成長低下や赤潮、寄生虫等のリスクを抱えている。

【陸上養殖のセールスポイント】

①種苗の安定確保・生産物の安定供給が可能（人工種苗生産による）
②海洋環境の影響を受けない（水温の安定した海水井戸による高成長を期待）
③食の安全確保が可能（寄生虫の完全排除・確実な衛生管理で一貫したトレーサビリティを実現）

【研究内容】

目　標　①天然親魚に頼らない種苗生産技術の確立（養成親魚からの安定採卵）
②最も効率的な養殖生産手法の見極め（飼育密度・水量・餌など）
③生産コストの把握（収支試算）

【技術開発の現状】

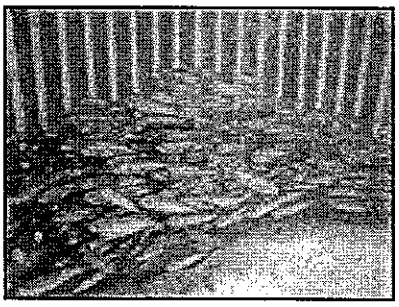

種苗生産：天然親魚より得た受精卵を用いて人工種苗約 6,000 尾（全長約 10cm）を生産。
養殖試験：上記種苗を用いて、飼育密度や水槽形状の異なる飼育を開始。水温や水量、水質、成長等の変化を追跡中。現在、全長 12~20cm の人工生産魚約 6,000 尾を飼育中。同時に、最終的な飼育試験に用いる⌀4m（12 ㎥）円形水槽４面を整備中。

【養殖産地づくりの行程】

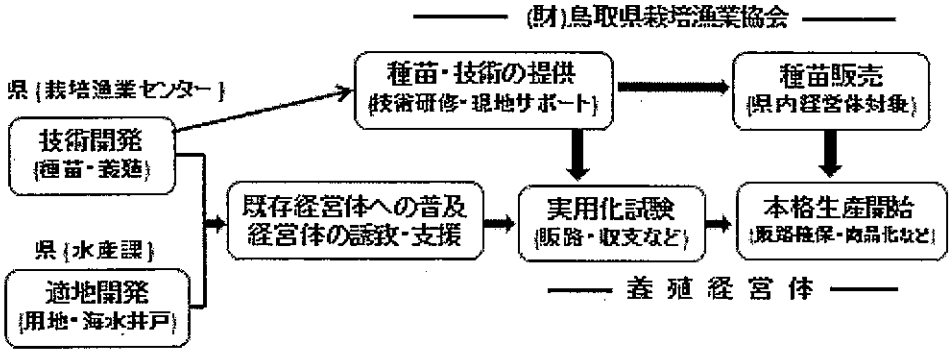

未利用海藻掘りおこし調査について

～豊かな海づくり事業～

平成２４年８月２１日
栽培漁業センター

【事業の背景】

・本県沿岸にも、アカモクやヒジキ等、これまで全く収穫の対象となっていなかった海藻や、全国的には品薄となりながらほとんど収穫されていないワカメ等、市場価値がありながら、収穫方法や販売のための処理方法等が分からずに利用されていなかった海藻が多数ある。

・未利用海藻を活用した６次産業化による新たなビジネス導入は、収益低下に苦しむ本県沿岸漁業経営からの脱却の引き金となる可能性がある。

【取り組み内容】

①未利用海藻の収穫可能量の試算（現存量調査・収穫可能回数など）
②効率的な収穫方法の確立（次年につながる刈り取り方法・再成長による複数収穫など）
③増養殖による増産技術の確立（天然だけに頼らない海の畑づくり）
④市場価値を与えるための一次処理方法の確立（付着物除去・保存方法など）
⑤上記技術を基に、生産者によるニュービジネス（海の葉っぱビジネス）を後押し。

ビジネス化の工程

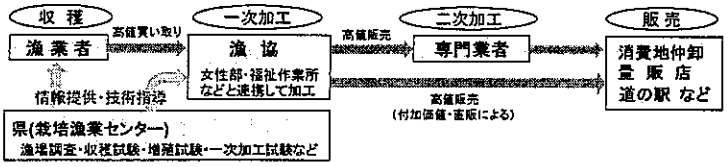

【これまでの成果と今後の予定】

県内３地区（酒津・泊・赤碕）で海藻ビジネス創出に向けた活動がスタート

酒　津：アカモクを主対象に一次処置施設を開設し、地元住民を短期雇用して塩蔵品を生産。境港市の水産加工業者や鳥取市の社会福祉作業所等に出荷。当所は、効率的な収穫方法、一次処理の効率化や精度向上等を試験し技術指導。次年度の増産（10t 程度）基盤づくりを支援。その他の海藻（ワカメ・クロモ・タンバノリ・ウミブドウなど）の商品化も模索中。

泊　：アカモクの畑（増殖場）づくりを指導。８月現在、増殖場内に大量の発芽を確認。今後、次年の生産開始に向け、養殖試験を開始するとともに、収穫物の一次処理体制づくりを指導予定。

赤　碕：アカモクを素材に漁協加工部で一次加工品を試作。他の海藻とのブレンドによる新商品を試作し、道の駅等で試験販売予定。また、ヒジキ畑（増殖場）づくりに挑戦。現在、同地区地先にヒジキ群生の拡大を確認。さらなる増殖（約 1t 程度）を見越し、地元産ヒジキの加工試作と販売、関西方面での販路開拓を予定。

大消費地における販路開拓の取り組みについて

平成24年8月21日
市　場　開　拓　課

東京、大阪、名古屋等の大消費地での鳥取県フェアや梨新品種の試食ＰＲなどを通じた県産品の販路開拓の取り組みについて下記のとおり報告します。

記

1　鳥取県フェアについて

（1）銀座三越店

①期　間：8月29日(水)～9月4日(火)
②場　所：銀座三越店（東京都中央区銀座）地下２、３階
③内　容：物産販売：菓子、弁当、水産加工品、漬物、畜産加工品など10業者出展
二十世紀梨及び梨新品種（なつひめ、新甘泉）の試食ＰＲ、販売
着ぐるみ（鬼太郎、コナン）による国際まんが博のＰＲ

（2）ＪＲ名古屋高島屋

①期　間：8月22日（水）～28日（火）
②場　所：ＪＲ名古屋高島屋（名古屋市中村区名駅）１階及び地下１、２階
③内　容：物産販売：菓子、弁当、水産加工品、揚げ物など13業者出展
着ぐるみ（鬼太郎、コナン）による国際まんが博ＰＲ等

（3）ＪＲ広島駅

①期　間：9月11日（火）～13日（木）
②場　所：ＪＲ広島駅（広島市南区松原町）南口噴水前
③内　容：物産販売：梨を中心とした生鮮品、水産加工品、畜産加工品、菓子など８業者出展
着ぐるみ（鬼太郎、トリピー）による国際まんが博ＰＲ

2　梨新品種の試食ＰＲについて

（1）プランタン銀座でのＰＲ

①日　時：9月3日（月）
②場　所：プランタン銀座前（東京都中央区銀座）イベントスペース
③内　容：梨新品種(なつひめ、新甘泉)の試食(ブランド化女子会)及び販売(２個入パッケージ)、
梨関連商品（お菓子類）の販売
観光ＰＲ（ＡＮＡ美人物語、国際まんが博ポスター掲示）
※消費者アンケート実施

（2）野菜ソムリエコンベンション

①日　時：9月7日（金）
②場　所：日本野菜ソムリエ協会東京本部（東京都渋谷区道玄坂）
③内　容：来場者は野菜ソムリエ協会認定青果店、レストラン関係者及び認定料理教室講師等、約100名。来場者を対象に梨新品種(なつひめ、新甘泉)の実需者向け需要調査等を実施。

3　東京本部及び関西本部の取り組み

（1）東京本部

①アンテナショップ４周年イベント＜８月29日(水)、食のみやこ鳥取プラザ(東京都港区)＞における梨（なつひめ、新甘泉）試食ＰＲ
②千葉三越店における梨新品種(新甘泉)ＰＲ＜９月１日(土)、千葉市中央区＞

（2）関西本部

①大阪市中央卸売市場本場での二十世紀梨初販売式＜８月30日(木)、大阪市福島区＞
②千里大丸プラザ鳥取県フェアでの二十世紀梨の試食ＰＲ＜９月15日(土)、大阪府豊中市＞
③その他、関西量販店でのハウス二十世紀梨、二十世紀梨、なつひめ、新甘泉の試食ＰＲ
（主催：ＪＡ全農とっとり、ＪＡ鳥取中央等）

平成２４年度「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールの審査結果について

平成２４年８月２１日
食のみやこ推進課

鳥取県産の農林水産物を主原料とした加工食品、又は県産の農林水産物の特徴を活かした加工食品の中から優れた商品を表彰・ＰＲすることで、加工技術の向上と新商品の販路開拓や販売力の強化を図ることを目的として、「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールを開催しました。

１　審査結果

区　分	商　品　名	企　業　名
最優秀賞	鳥取黒毛和牛の佃煮（みささ実山椒、野花梅、はたけしめじ、おしどり舞茸、茲矩生姜）	株式会社鶴太屋
優　秀　賞	大山山麓で穫れたこんにゃく芋100％のこんにゃく	株式会社はりまや
	ハタハタ甘露煮（8尾入）	株式会社千年王国
優　良　賞	山陰鳥取名産　地物　白いかの糀漬	株式会社かねまさ浜下商店
	まぐろ魚醤油（150ml、2本セット）	株式会社丸綜
	梨サイダー	株式会社グロウ

２　今後の展開

１）全国食品コンクール（優良ふるさと食品中央コンクール）へ県推薦商品の候補とする。
２）食のみやこ鳥取県フェスタ等の関連イベント、県のホームページ等で紹介する。
３）県や商工団体等が主催する商談会等の案内をする。
４）ＢＳＳラジオ「食のみやこ鳥取探検隊が行く」コーナーで事業者生出演による紹介を優先的に行う。

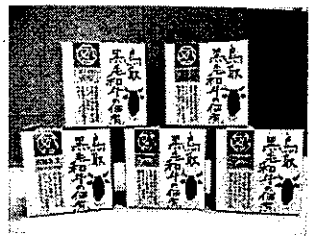

鳥取黒毛和牛の佃煮

３　表彰式

１）日　　時　８月２４日（金）午前１１時４０分～正午
２）会　　場　県庁第４応接室（本庁舎３階）

４　審査の概要

１）日　　時　８月７日（火）午後１時１０分～午後４時４５分
２）会　　場　鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野１７２９－５）
３）審査委員　鳥取短期大学松島文子教授ほか８名（学識経験者、食品関係団体、一般消費者等の委員）
４）審査基準　①品質、②パッケージ、③市場性
５）出品商品　２１商品（１２事業者）
６）募集条件　○県産農林水産物を主原料とし、又はその特徴を活かした加工食品
　　○商品化又は改良されてから３年以内の商品（H21年４月～H24年３月）
　　○現在販売中のもので安定的な市場出荷が可能なもの
　　○食品衛生法、計量法、ＪＡＳ法等の関係法令に違反しないもの
　　○出品の際、変質又は破損しないもの
７）予備審査　申請された商品のラベル等により、食品衛生法、ＪＡＳ法、景品表示法等の法令適合性の審査
８）応募状況　○募集期間　２月２８日　～５月１８日
　　○応募総数　２８商品（１６事業者）
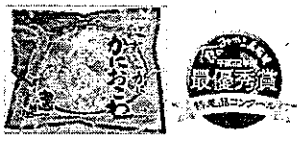
【参考】
平成２２年度最優秀賞受賞の「紅ずわいがにかにおこわ」が
平成２３年度優良ふるさと食品中央コンクールで農林水産大臣賞を受賞した。